

公募型プロポーザル(給食調理等委託業務)に係る実施計画書の募集について

障害者支援施設 えべつ明友荘では、平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの給食調理業務に係る委託契約を締結するに当たり、下記の通り実施計画書の募集を行います。

1. 委託事業の概要

(1) 名称

障害者支援施設えべつ明友荘・通所生活介護事業所ななかまど 給食調理業務委託

(2) 委託事業の内容

別紙 1 「障害者支援施設えべつ明友荘・通所生活介護事業所ななかまど 給食調理業務委託仕様書」のとおり

(3) 受託業務実施場所

障害者支援施設えべつ明友荘 厨房

(4) 障害者支援施設えべつ明友荘・通所生活介護事業所ななかまどの概要

別紙 概要書の通り

(5) 委託期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (2 年間)

2. 参加資格要件

次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 平成 26 年度から平成 28 年度までの間に、江別市または隣接する市町村にある医療または福祉関係において 50 床以上の施設へ給食調理等業務を 1 年以上、元請け業者として受託した実績のある者。(契約書の写しを提出すること。)
- (2) 平成 26 年 4 月 1 日以後、申請者の道内支店・営業所における給食調理業務を行う全施設において、食中毒等衛生事故による営業上の行政処分を受けたことがない者。
- (3) 委託業務が出来なくなった場合の保証のため、上記 (1) (2) を満たす者を本業務の代行者とする契約書等(受託業者と代行者の押印があるもの)の写しを提出できる者。

3. 提出書類

(1) 実施計画書

「障害者支援施設えべつ明友荘・通所生活介護事業所ななかまど 給食調理業務委託仕様書」に基づき等施設での業務に係る実施計画書を作成して下さい。(資料は「えべつ明友荘」事務局で配布致します。)

ただし、次の項目については必ず記載して下さい。

- ア 施設利用者給食に対する基本的な考え方
- イ 業務実施までの準備スケジュール

- ウ 業務社員の配置計画及び人員確保
- エ 安全衛生管理体制と具体的な実施方法
- オ 業務社員に関する教育・研修の内容と実施方法
- カ 使用する食材、納入ルート、納品方法
- キ 個人情報の保護に関する事項
- ク 食事提供時刻を考慮した日常業務のスケジュール

- (2) 会社概要（直近の決算状況を記載して下さい。会社方針で記載できない場合は決算状況不要）
- (3) 貴社の業務マニュアル若しくはそれに準ずるもの
- (4) 石狩空知管内の給食業務の受託実績（医療・福祉関係）
- (5) 見積書及び経費区分別内訳書（税込みで「人件費等管理費」「1食当たり金額」等）
- (6) 予定献立表1週間分（常食）

4 見積参考額（2年間の総額…H30年度・H31年度）

（例） 90,000,000円（参考 H28 年度実績 43,600,000 円の 2 年間分＋消費税 UP 分を含む）

◎内訳 管理費-人件費・衛生費・教育費・会社経費等

食材費-お米を除く食材費（米は法人が江別地区生産者から購入し受託業者へ納品）

5 受託業者決定の評価基準（提出書類、プレゼンテーションの総合評価）

（1）評価の前提条件

施設の給食調理業務等を受託する事業者は、同業同種の施設給食業務の提供実績があり、調理技術、安全衛生管理等の教育を積極的に行っている意欲的な業者で、かつ、知的障害者への食事提供の意義や目的を理解し、業務社員教育を徹底している業者でなければならない。また、業務社員教育を徹底された栄養士及び調理員を安定的に雇用しており、かつ、その業者の経営状態等も安定していなければならない。

（2）評価基準

【施設に提供する給食に関する取り組み】

- ア 社会福祉法人施設利用者等への食事提供事業として高度な公共性を有することを認識し、その円滑な実施の為に努力していること。
- イ 委託法人の管理栄養士が作成する献立に従い、安全な食材を調達し、安全に調理保存し「いつでも安全でいつでもおいしい」給食を提供する為のコンセプトを有し、その実現に向けて努力と工夫をしていること。
- ウ 委託法人である「社会福祉法人えべつ幸誠会」の運営全般に協力的であり、給食調理等業務を通じてサービスの向上や業務改善に向けての提案や取り組みに積極的であること。

【安全衛生管理】

- ア 「大量調理施設衛生マニュアル」（平成9年3月厚生労働省通知）等に基づいた独自の衛生管理マニュアルを確立し、これに基づき調理業務を実施していること。
- イ 給食調理業務職員（以下 業務職員）に対して食品の安全衛生管理に関する教育が徹底されていること。
- ウ 設備や衛生項目等の定期的及び抜き打ち検査を自主的に実施するなど、安全衛生管理体制が徹底していること。

エ 安全、衛生及び調理技術に関する意識と資質向上のため、行政機関等が主催する研修に業務職員を参加させていること。

オ 業務職員の健康管理（定期的な健康診断・検便等）が確実に実施されていること。

【業務遂行能力】

ア 「仕様書」に基づき業務を継続して安定的に確実に履行できる能力があること。

イ 「仕様書」に基づき業務を継続して安定的に確実に履行できる有資格者（栄養士及び調理師）の配置と人員体制が確保されていること。

ウ 障害者施設の給食業務を理解し、食事の準備や配膳・片づけに適切な配慮がなされるように職員教育されていること。

【見積金額】

ア 見積書について、総額が予算の範囲内であり、かつ価格に優位性のあること。

（実施計画書等との総合評価のため、必ずしも最低見積価格をもって候補者を選定するものではない。）

【その他】

ア 個人情報の取り扱いについて、業務職員へ研修及び教育が実施されていること。

イ 会社経歴および経営状態が正常かつ良好であること。決算状況が明瞭で経営基盤が安定していること。

6 選定方法

提出された書類及びプレゼンテーションにより行い、最高得点者を本業務委託に適した委託候補者として選定する。なお、選定した業者が採用の辞退及びその他の理由で契約出来ない場合は、次点者を委託候補業者とする。

(1) 評価点数

上記「5 受託業者決定の評価基準」の各項目に対する評価基準及び評価点数のうち、【見積金額】以外の各項目の評価基準及び評価点数は以下の通りとする。

評価基準	評価点数
十分評価できる。	2点
概ね評価できる。	1点
評価できない。	0点

評価基準説明

十分評価できる…各項目の求めた内容に的確に答えているとともに、業者独自の業務実施に関するコンセプトやマニュアルが十分確立され、安全で安心な給食が提供できると判断される。

概ね評価出来る…各項目の求めた内容に的確に答えている。

評価できない …各項目の求めた内容に答えていない。

【見積金額】に対する評価基準及び評価点数は次の通りとする。

評価基準	評価点数
最低見積価格	20点
最低見積価格以外	20点から、最低見積価格に対する差額割合を減点する。

(2) 評価点数の倍増

上記「5 受託業者決定の評価基準」の内、【安全衛生管理】及び【業務遂行能力】は、特に重要項目である為、『十分評価できる』と判断された項目については、評価点数を4点とする。

(3) 評価点数の加算

上記評価基準で『十分評価できる』と判断された項目の内、業務改善につながると予想されるなど、斬新な発想や積極的な提案がされており非常に優れている項目については、評価点数を加算する(2点以内)。ただし、【安全衛生管理】及び【業務遂行能力】は除く。

(4) プレゼンテーション

提案内容に関する確認や補足説明を受けることを主な目的として実施する。

7 実施計画書に関するプレゼンテーションについて

下記の日程で、実施計画書に関するプレゼンテーションを実施させていただきます。実施計画書の内容について説明できる方が必ず出席してください。(1～2名)

(1) 日時 平成 29年8月14日(月)午後 1時～4時 ※時間は各社へ通知します。

(2) 場所 社会福祉法人えべつ幸誠会 障害者支援施設 えべつ明友荘 会議室
(江別市江別太562番地21)

8 質疑について

本事業に関して使用内容等の質疑がある場合、質疑書を提出してください。口頭による質疑は受け付けいたしません。

(1) 提出期限 平成29年8月7日(月)午後5時まで

(2) 提出方法 FAXまたはe-mail でお願ひ致します。

江別市江別太562番地21 障害者支援施設 えべつ明友荘 事務局

FAX 011-382-7400

e-mail meiyusou@e-kousei.jp

(3) 回答方法 質疑に対する回答は、8月8日(火)までにFAXまたはe-mailで回答させていただきます。再質疑及び電話等による照会は受け付けません。

9 応募方法

(1) 提出書類

ア 実施計画書

イ 会社概要(直近の決算状況を記載して下さい)

ウ 貴社の業務マニュアル若しくはそれに準ずるもの

エ 給食業務の受託実績

オ 見積書及び経費区分別内訳書(1か月分・1年間分・契約期間2分)

カ 予定献立表 1 か月間分（常食）

キ 参加資格要件を証明できる書類（写し）等

(2) 提出期限

平成 29 年 8 月 9 日（水） 《 必着 》

(3) 提出先

〒 0 6 7 - 0 0 2 2

北海道江別市江別太 5 6 2 番地 2 1

社会福祉法人えべつ幸誠会 えべつ明友荘 事務局

(4) 提出部数及び提出方法

原本 1 部及び写し（応募資格を証する書類は除く） 2 部を当施設まで直接持参（土・日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）又は郵送（期限内必着・書類郵便に限る）して下さい。

1 0 受託業者の決定について

提出された資料に基づき書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、平成 29 年 8 月 18 日（金）に仮決定します。なお結果については提出者全員に文書で通知をさせていただきます。

1 1 委託契約の締結

受託決定者と契約条件を確認及び協議の上、委託契約を締結します。

本契約書締結は 8 月下旬に行われる委託法人理事会における本件の承認後に、執り行う予定です。

1 2 その他

(1) 提出された資料については返還いたしません。

(2) 実施計画書の作成及び提出に関する経費については、提出者の負担とします。

(3) 提出された実施計画書は、実施契約書の評価以外には、提出者に無断で使用しません。

1 3 担当課

〒 0 6 7 - 0 0 2 2

北海道江別市江別太 5 6 2 番地 2 1

社会福祉法人えべつ幸誠会 えべつ明友荘 担当者 統括施設長 那 須 崇

事務局長 宇佐美 昌

電 話 0 1 1 - 3 8 2 - 1 7 7 7

F A X 0 1 1 - 3 8 2 - 7 4 0 0

E-mail meiyusou@e-kousei.jp